

## 具体的な実施方法

### 1. 学生による「オレンジリボン運動」の趣旨

- (1) 近い将来、親になりうる若者が「オレンジリボン運動」を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とすること。
- (2) 「オレンジリボン運動」の実施により、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心をもってもらうこと。

### 2. 「オレンジリボン運動」の実施方法（例）

別添資料参照

※ 「奈良県児童虐待防止啓発方策検討事業報告書」（2012年3月）より抜粋

### 3. 資料の提供等

- 「オレンジリボン運動」に活用してもらうため、厚生労働省から以下の資料を学生に提供する予定です。各校で工夫してお使いください。
  - ・ 啓発ポスター、リーフレット数枚
  - ・ 平成25年度「児童虐待防止推進月間」広報啓発素材集CD
- そのほか、児童虐待問題に関する基本的な知識を得るためのサイトは以下のとおりですので参照してください。
  - ・ 厚生労働省ホームページ（児童虐待防止対策・DV防止対策・人身取引対策等）  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index.html)
  - ・ オレンジリボン運動公式サイト（NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク）  
<http://www.orangeribbon.jp/>  
（オレンジリボンの作り方）  
<http://www.orangeribbon.jp/supporter/individual/create-ribbon.php>
  - ・ 奈良県ホームページ（若者を対象とした児童虐待防止啓発事業）  
[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-25390.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-25390.htm)

### 4. 実施計画書の作成

「オレンジリボン運動」を実施するにあたり、①各校での実施目的、②実施予定期間及びイベント等、③実施の具体的内容、④事前学習会等の実施予定を、実施計画書（別紙様式1）に記入し厚生労働省に提出してください。計画書はホームページで公表する予定です。

## 5. 実施後の報告

「オレンジリボン運動」を実施した学生は、実施したゼミやサークル等の単位で、「実施報告書」（別紙様式2）を作成し、厚生労働省に提出してください。提出方法等については、別途担当者からご連絡します。

## 6. 取組実績の紹介

厚生労働省は、5の報告書等をもとに、学生の取組について厚生労働省ホームページ等で紹介する予定です。